



小紙は、[浜松市中央図書館 調査支援室](#)で開架の紙メディアとしても閲覧できます。毎号保存管理もされています

問題提起 21世紀 浜松市は「**徳川歴史遺産**」をどう受け継ぐか 9面

連載 **再審・袴田事件** 最後の山場、司法の闇と闘う主任弁護士 4面

佐鳴湖地域協議会 総会(3/18)、佐鳴湖 **安全の湖面ルールブック** 2面



2年ぶりに、連載を再開します

(編集部から **注記**)

連載エッセイ

風のスケッチ

美術家 乾 久子 (浜松市)

No.13 南相馬の海

2024年3月11日

東日本大震災から13年目のこの日、私は福島県の南相馬の防潮堤から海を見つめていました。

明るい日差し、快晴でした。長く続く立派な防潮堤。そこから海を見下ろすとたくさんのテトラポットが見え、そこに波がぶつかって白い波頭を作っています。

海はとても穏やかでした。海の色は濃いブルーでした。

花束を持った青年が離れたところにやってきて彼も海を見ていました。

きっと大切な誰かに手向ける花束でしょう。

やがてその青年のまわりに幾人かの若者が集まってきました。

私は同行の港さんとともに黙禱をする予定で時計を見ました。もうそろそろかしらとなげかけるといやあと少しと港さんは言い、その直後にサイレンがな

りました。午後2時46分。低音の、海にまで届くようなサイレン。私たちは海の方に体を向けて頭を垂れて黙禱をしました。サイレンを聴いていたのか祈っていたのか花束の青年のことを考えていたのかその全てであったのかわからないままに一分間が過ぎ、サイレンはなりやみました。

防潮堤をおりて私たちは車に戻ります。13年前のあの日、地元の人たちにとっては高台の避難地とされる場所に集落の何家族もが避難したのに、津波はその避難地の高さを超えて襲いかかり、ここで40人以上の犠牲者を出したのだそうです。その避難の地には観音像が建立され、今日はそこにも花束を持つ人たちが何人かいました。



13年という歳月はその人たちにとっては短いものだったのではないだろうかと思っていると港さんが、13年は特別ですね、仏教には13回忌というものがあるでしょうとおっしゃるのです。

その謂で言えば、彼らにとって今日はこれまでとは異なる区切りの弔いの日となるのか、前向きな作用があってほしいと願いながら13回忌という言

葉を心で反芻しました。

その後、近くにある山田神社に車で向かいました。かつて学芸員さんとして知り合っていた森さんが神社の神主さんになって今日の神事を行なっていました。白い装束の森さんと奥様。農作物の供物の並ぶ神棚に榊を手向け二礼二拍のお祈りをさせていただきました。御神酒もいただきました。

実は私は3年前の2021年にも福島を旅したのですが、その時思ったのは、震災後という時間には終わりが無いということです。3年経って、花束を持って津波の海に来る人たちを見てその思いを新たにしました。南相馬の土地を車で走って全てをなくしたあとの土地の広さを改めて実感しました。

そしてその一方で、私はと言えはなんたる不遜傲慢尊大な有様でしょう。

福島に行く、福島を忘れない、福島のことを考えている、それは事実であっても、今度の旅において私は謙虚さに欠け鈍感でした。行けばいいのだと思っていました。どんな自分を用意していくべきなのか考えもせずにいました。今振り返りながら実感し、さまざまな恥ずかしさがこみ上げます。

13年目の相馬の空と海が青く広がったこと、それだけが私を救ってくれます。

また行きたいと思います。今度はきちんと自分を用意して。

注記 No.12 ムーミンの芸術 (2021年12月号)

No.11 福島の運 (2021年11月号)

病気休筆中の尾関章さん(元朝日新聞 論説委員)の連載コラム「風に鳴れ！」も、まもなく再開します。

乾 久子 藤枝市生まれ イメージからイメージへ



と広げていくドローイングを制作の基本とする。国内外の個展グループ展多数。くじびきドローイングワーク

ショップの発案者。

乾久子の仕事 <http://hisakoinui.com>

くじびきドローイングのすべて <http://kujidoro.net>

ルールを守って 湖を楽しもう

第8回 佐鳴湖地域協議会 開催 3/18日

佐鳴湖地域協議会総会(下澤嶽会長)が3月18日県浜松総合庁舎で開かれ、来年度事業計画案やそれに伴う予算案が事務局から提出され、承認された。このほか協議事項では、懸案だった段子川環境美化ネットを外した試験的な運用と住民ヒアリング結果が議論された。ゴミの状況に目だった変化がなく、ネットは必要ないとの意見が大勢をしめた。ネット設置はむしろ景観を損なう逆効果もあり、総合的な判断として新年度に完全撤去することが決まった(関連記事 7面)。

報告事項として、入野漁協からこれまで強い要望のあった湖面利用の安全と健全な利活用を目指した「佐鳴湖 湖面ルールブック」づくりが、1枚ものカラーリーフレットとしてまとまったと報告され、参加した委員に配布された(イラスト下)。

釣り、湖岸イベント、ボート遊びなど、具体的な場面をイラスト入りで設定し、そこでの必要な手続きやマナーが○×形式で、表示されている。釣りでは、ライフジャケットを着用すること、釣りは日の出から日の入りまで、ゴミは持ち帰る、など。



編集発行人 井上正男
浜松市中区佐鳴台3丁目 3-408

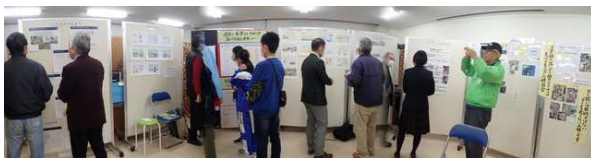
053-489-9189

yhr01702@nifty.ne.jp

編集協力 細井芳弘 末広正志
月刊さなるこ新聞デジタル 2024年4月号

次期計画につなげよう、発表・助成報告の集録づくり提案、相次ぐ**予算項目「市民活動サポート事業(団体助成金)」の一環として**

研究者 3 講師による佐鳴湖いきもの交流会(1/27、静大)に引き続き、佐鳴湖地域協議会による一般市民や湖で活動する市民のための交流会が2月23日開かれた。午前の部(ポスター展)が公園北管理棟(写真上 = 戸田三津夫撮影)で、午後部の部(活動事例発表会)が富塚協働センター(写真下)で開かれた。午後の発表会では、申し込んで自由に発表できるエントリー部門(4件)と今年度活動助成金の交付を受けた団体による成果報告部門(5件)の2本立てで構成された。



エントリー部門では、今なお佐鳴湖は汚いと認識している市民向け対策として、根気よく「**無意識の偏見**」を取り除く活動が重要だと体を使った具体的な方法を示し、訴えた(入野漁協、杉山)。また「シジミの浄化作用について」顕微鏡動画を紹介しながら訴える児童の発表には驚きの声も(泉小学校児童)。「イベント成功のあり方」ではミッション(目的)のベクトルを共有しながら「議論しているよりも行動する」ことのほうが重要だとアピールした(佐鳴湖パーク DAY 実行委員会、金原)。佐鳴湖ノルディック健歩会(高澤)による健康スマホ活用術。歩数競争で健康を維持する巧みな試みの紹介も。

助成金交付団体による成果報告(5団体)

助成金交付に伴う成果報告(団体)で発表があったのは、以下の5件。うぐいすの里佐鳴湖創生会(小松)、エンジョイサイエンスクラブ(辻野)、佐鳴湖シジミプロジェクト協議会(辻野)、佐鳴湖・段子川ゴミマスターズ(福島)、浜松魚部(山内)。

この中の辻野報告では、特に、佐鳴湖流域の化学物質(マイクロプラスチック、PFAS 有機フッ素化合物、ネオニコチノイド系農薬)や富栄養化現象(冬の赤潮の発生および増殖過程と要因)など、最

近の佐鳴湖水の健康診断の結果が詳細に測定グラフや写真で報告されている。会場には成果報告がわかりやすいカラー紙メディアとしても配布されていたこともあり、社会的な関心を呼びそうだ。このほかゴミ事情展のチラシ配布資料でも具体的な活動成果に基づく次の取り組み、すなわち**企業の社会的責任を問う**など、ますます深刻化している現状を巧みに浮き彫りにしていた。

編集長から - 長年、交流会に参加して

これまで何回か交流会を取材した結論を言えば、上記の見出しにあるような集録づくりの提案を試みたいということだった。交流会の終了間際の討論でもこのことを明確に発言したつもりであり、複数の賛同者もいたと感じている。

というのも、うぐいすの里佐鳴湖創生会(小松)の発表でも強調されていたが、今年1年は、現行5か年行動計画の第4の柱、人材育成の成果が問われる。その問われたことを次の第3期行動計画にどう反映させるかを決める重要な年となる。

協議会規約は、その目的(第2条)について「行動計画に基づき、(中略)流域一帯となった総合的な水環境の向上に向けた取組を円滑に推進すること」と定めている。とすれば協議会の予算項目「市民活動サポート事業」のなかに**助成金交付だけでなく、ティータイムでの提案も含めた交流会集録配布費を、円滑に次につなげる活動サポート事業として位置づけてもよいのではないか。**



- 富塚協働センター、2月23日
月刊さなるこ新聞デジタル 2024年4月号 再掲

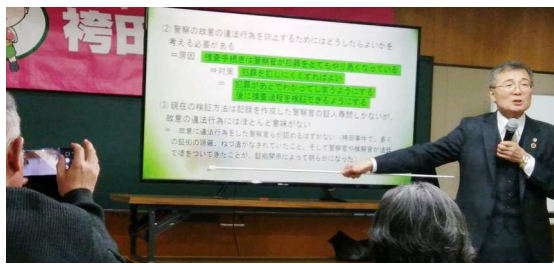
第 15 回 「えん罪の防止には、徹底したビデオ録画が極めて有効」

小川主任弁護士、体験語る 捜査側のウソ、故意の違法行為を監視できる

浜松復興記念館で3月17日、第76回「袴田事件がわかる会」(猪野待子支援クラブ代表)が、再審最大の山場を迎える中、袴田巖さんの主任弁護士、小川秀世弁護士を講師に迎えて講演会を開いた。進行中の再審公判で3日間連続の証人尋問が行われようとしているなど、これまでの再審で明らかになったこの事件の核心、さらには冤罪防止の対策について、事件を通じての自らの体験をつぶさに分析、えん罪防止には、何が必須かつ決定的に重要か、語った。

私の体験的えん罪防止論

その結果、上記見出しにもあるように、徹底したビデオ録画が極めて有効であることを、繰り返し強調した。と同時に、その理由として捜査側のウソ、故意の違法行為を事後において有効、確実に検証できるからだと述べ、袴田事件の再審請求審でも、また始まっている再審公判でも手ごたえを実感していると語った。



警察のウソ、故意の違法行為を効果的に防止する体験的な具体策について熱弁を展開する小川弁護士 (浜松復興記念館、3月17日)

今回の「わかる会」講演は、5月の結審を見据えた上での主任弁護士としての戦略的な講演となっている。今回の小川弁護士の講演内容は、同じ「わかる会」での小川氏の講演(第72回=昨年2023年11月18日、小紙詳報=2023年12月号)を敷衍しながら、後半では、さらに一步踏み込み、えん罪を防止する極めて有効な方法について、体験的な結論を披歴している。

つまり、昨年12月号(連載第11回)の見出しを再

掲すれば、

「こがね味噌事件、本当は外部の複数犯行 小川弁護士事務局長/単独の袴田事件説は検察自作・演出の創作、立証証拠はすべてねつ造」という結論に対して、どう対応すべきなのか、その具体的な手段を明示している。そのうえで再審公判が大詰めになっている今回の講演ではこれらの、事実をすべて踏まえて、

袴田事件から冤罪の原因と対策を考えると題して、この事件の真相、そして、えん罪を防止するには、先ほどの述べたように、何が不可欠であり、また決定的に重要か、を自らの再審公判の体験をもとに広い視野から総括している。きわめて重要な講演となった。

講演は、前半が「えん罪としての袴田事件の原因」、つまり、えん罪原因論であり、後半は原因論を踏まえた「えん罪を防止するために」、つまり、現実の再審公判を踏まえた実践的対策論である、というような構成になっていた。

ここでは、この後半の講演を詳述してみたい(前半については、小紙2023年12月号とほぼ同一内容となっているので)

捜査側のウソ、違法前提としない現行性善説制度

講演の後半冒頭で、小川弁護士は、ここでもっとも言いたいこととして「わが国の捜査の法制度が警察による故意の違法行為を許容しやすいシステムになっている」ということを挙げている。このことがえん罪を防止することを難しくしており、えん罪対策の最大の問題だと力説した。警察官の現在の捜査段階の記録方法、つまり書面作成方法は、故意にウソ虚偽の事実を記録することが可能であり、それが発覚しにくい仕組みになっていると指摘。再審や請求審でもこのことを実感したという。

というのも、ウソや証拠ねつ造が発覚しにくいのはなぜか、というそもそも論からおかしいのだ。操作手続きには、警察官しか関与できない手続きが

あり、それが適正に実施されたか、どうかについては、あとから検証する具体的なすべがないという点。ここが問題なのだ。

では、なぜ検証できないのか。その理由とは何か。警察官や警察職員しか手続きに関与できないからだ。もっとも、現在では、ビデオなどを使用して、より客観的な記録を取ることは可能になったが、現場では導入されていない。刑事訴訟法では、警察が作成した捜査記録はその正確性があとになって検証できないにもかかわらず、その作成された記録はほぼ無条件に証拠採用できるように規定されている(同じ書面を弁護士が作成しても、証拠能力はない。刑事訴訟法 321 条 1 項 3、4 号)。

したがって、これではそもそも検証する必要も、検証する理由もないことになる。ここには、警察は正直な善人であり、ウソをつかないという前提がある。加えるに、これまでは捜査段階でのビデオ撮影や公判での再生などは困難であったことも、捜査側のウソ、故意の違法捜査の温床になっていたこともある。ウソや違法がバレない仕組みである。

これまでの小紙連載で多くの講演者が指摘しているように、警察に対する漠然とした信頼から、大掛かりな証拠ねつ造まではしないという偏見が一般市民にはある。この偏見は、検察や裁判官にも根強いことが指摘されてもいた。ある元検察官は、検察官は「ウソをつくる」と内情を吐露している。

こうした背景と今回担当しているえん罪事件の体験から、小川氏は「えん罪の原因には、警察官によって捜査の最初から故意の違法捜査行為が行われる場合があることを認識すべきであり、袴田事件はまさにこの典型事例である」と断言している。

可視化ビデオ録画こそ、実践的、絶大な効果

この現場実態をふまえると、再審法改正もさることながら、今、現実の現場で有効な対策は何かを、まず考えるべきだと強調した。

たとえば逮捕、搜索、差し押さえ。警察官の暴行やねつ造などの違法行為がしばしば問題になってきたが、しかし、これまではほとんど客観的な記録がなかった。ビデオ撮影で可視化しておけば、ウソは事後でもかならずバレるという意識が警察側にも根付くだろう。ウソがばれない現状では、善良な

警察官でも、保身のためについついウソ、違法捜査に手を染めることもあり得る。そうした意味では、ウソは必ずバレるという事後検証としての徹底したビデオ撮影の導入が効果的である、と小川氏。ビデオ撮影はプライバシー侵害の危険があると指摘されることがあるが、ウソかどうかを検証する必要があるとなった段階でビデオを再生すれば問題とはならないだろう、とも語った。

小川弁護士が最も言いたかったこと

日弁連の「人権のための行動宣言 2019」には、弁護士の取調べの立会権の明文規定はあるが、以上述べたような捜査手続きへのビデオ録画の導入には触れていない。被疑者取調べのビデオ録画は、弁護士の立会よりもはるかに容易であり、実現可能性も高い。しかも強力に有効な効果があるという。

現時点でも、ビデオによる可視化は重大事件については、ウソ自白によるえん罪がなくなったと思わせる大きな効果を上げているという。こうした成果を、袴田事件だけでなく、もっと広く社会にアピールすること。これが、まずもって喫緊の課題ではないか、と小川氏は熱弁を、この講演で一番言いたいことを繰り返し、講演を締めくくった。

注記 記事化にあたっては配布資料も参照しました。

前号 読者からの指摘 編集部

前号 3 月号の本連載で、宮本弘典教授の寄稿論考の主張を、編集部では「疑問残る死刑選択の「量刑の理由」」>としました。この件で読者から、宮本教授の寄稿趣旨は「疑問残る」というよりはさらに踏み込んで、二つの死刑判決の量刑理由を含め死刑存置論には「一本筋が通っていない」というものです。疑問残るよりは「不条理な」とすべきではないかと指摘をいただきました。日本国語大辞典(小学館)には、不条理とは、物事のすじみちがたたないこと(様子)、とあります。ほかの辞書も同様です。従ってこの見出しの件、より正しくは、

死刑選択の不条理な「量刑の理由」
でした。見出し付けには、今後とも注意します。

漫画家志望だった私の

「あしたのジョー」談
きのうの冗談



第二部 鈴木潤子 (浜松市)

義母の人生 ジョーの人生

1月号の本誌で義母が突然亡くなったことを書きました。長男である夫の希望で、義母と直接つきあいのあった人だけにしか連絡しなかったのも、この2月、3月は、偶然に春の風が遅れて運んできた便りによって義母の逝去を知った方々がどんどん訪問する季節となりました。

義母さんの二番目の妹であるおばさんは、義母と最も仲が良く1か月に1回はバスに乗って遊びに来てくれていた方でしたが、線香をあげにやってきたのは、ずいぶん遅れて遠くの人たちと一緒に2月でした。本当は一番にすっ飛んでくるはずのおばさんがこんなに遅れたのは、どういう運命のいたずらか、義母さんが倒れた前日に、おばさんも救急で運ばれ、つい最近まで入院していた、なんと義母と同じ病院で。死に目には会えませんでした。義母が亡くなった瞬間に、おばさんは同じ病院の空間にいたのです。

義母の遺影の前で、おばさんと、夫と、私で、ずいぶん長いこと語り合い、夕方遅く私はおばさんを車で送って行きました。その車内で、今からが本編だと言わんばかりに、おばさんは再び義母さん、そして自分にとっては義理の兄である義父さんのことを、低い強い声で話し始めました。義父が義母に常習的に行っていた暴力のこと、浮気のこと、そしておばさんの夫であるおじさんも暴力があり、浮気もあったこと。そして私が最も重く感じたのは、女二人だけになったこの車内だからこそこれらのことをおばさんが話してくれたのだという事実でした。夫は、男は、その場にはいない生き物なのです。

義父やおじさんを始めとした、鈴木家の男性たちの華々しい浮気と暴力の物語は、私には衝撃でした。だって、私の前で、義母やおばさんたちは、彼らの連れ合いに、いつも微笑みかけさえしていたからです。昭和一桁の男たちの、言葉が足りなかったり、気が回らなかったりしたのはあきらめるとして、浮気され、暴力まで受けているのに、妻たちはたびたび奴らに微笑みかけ、優しくしたのです。

一方男の奴らは謝ることもなく、再び浮気と暴力を重ねたのです。義父が義母をぶつのを初めて目の前で見てしまった私は、反射的に、そばにあった回覧板で義父をなぐってしまった、ステキなエピソード付きです。



上野千鶴子が、個体距離を侵し接触させるという行為は性交渉と暴力だけで、この2つの根底は一緒だ、と言う内容のことを書いていました(『セクシー・ギャルの大研究』上野千鶴子／2009年岩波書店)。

鈴木家の男たちの暴力は、無口な男の奥深いコミュニケーションなの？ だから、義母さんはアザを作りながらも、酔った義父に「バカヤロウ」「死ね」と言われながらも、微笑んでいたの？ 上野千鶴子は「暴力は時に恍惚とした感覚を持つ」とも言っているけど、そりゃあ、カ石とジョーはある種そういう関係だったかもしれないけど。

義母の気持ちは、永遠に秘密。



佐鳴湖 散歩が楽しくなる

私の風景「楽」



写真家 市川恵美 (浜松市)



今月のうた



佐鳴湖ごみ拾い人

福島 正義 浜松市富塚

この4年間で9万回 叫びたくもなる

さなる子の顔にできたるシミ幾多取ってあげようゴミ拾い

きれいになった湖岸を後に誰にでも声かけたくなる帰り道

湖を背に街に向かってバカヤローと叫びたくなる時もあるゴミ拾い

湖は、うみと詠む

編集長の好きな言葉 なんと不思議な世界

「左側のない男」ってどんな男？

- 関連記事 今号「点の記」

- 関連記事 2面



今月の俳句



佐野 朋旦

(俳誌「みづうみ」同人、浜松市)

熊本の外資工場花咲けよ

乗り換えず愛車に未練桜散る

青き踏む佐鳴湖畔は我が宝

青き踏む時折り姿勢正しくし

プロ野球変へしショウヘイ春の陣

踏青とは、春の野で遊ぶこと



入手先 公園北岸管理棟 053-476-0210

浜松市環境保全課 053-453-6144



オランダ・デルタレス研究所を訪れて

喜多村 雄一（電源開発(株)茅ヶ崎研究所）

英知ある国際く 水 のバトンタッチ

25年間の振り返り交流ミーティングに参加

3月中旬、1週間ほど、オランダのデルタレス研究所へ、打ち合わせのため出張しました。デルタレス研

究所の前身はデルフト水理研究所です。水力学と水力工学を専門とするオランダの独立した科学機関で、1927年に設立されました。私とデルタレス研究所とは、関係が長く多くのプロジェクトを実施しました。実は、今回、サプライズが用意されていました。正式に業務を始めた1999年から、ちょうど25年となる嬉しいお祝い会がありました(写真 = 注記 デルタレス研究所の研究者仲間との国際研究交流については小紙2023年10月号トップ記事(ウィーン国際水会議)を参照)

25年前の1999年は、EU加盟国11か国で単一通貨「ユーロ」が誕生した年です。その後、ロシア大統領選でプーチン氏、中国国家主席に習近平氏、米大統領にトランプ氏といった政界情勢に影響のあるリーダーが選出されています。また、アメリカ同時多発テロやリーマン・ブラザーズの経営破綻もありました。日本では、東日本大震災をはじめとし自然災害が頻発しています。新型コロナ感染症の世界的な蔓延、そして、いまロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの戦争が起こっています。まさに、混沌とした変化の不安な時代です。歴史の変化は、25年単位で読み解けるといいます。25年という年数は、ほぼ親子の世代間隔に相当しています。子を出産する際の年齢の平均値が、親世代と子世代の間の平均的な世代間隔になります。この25年間は、豊かさや安定に続く変化の時代でした。これからの世界、想定外が当たり前になり、それが日常的に起きているといっても過言ではありません。

そんな話もミーティングでは出ましたが、2024年は、世界の各地で、リーダーや議会の構成を決める国や地域で選挙が予定されています。1月の台湾総統選挙、インドネシア大統領選、この3月に行われたロシア大統領選などがありました。今後、4月の韓国総選挙、それに続きインド総選挙やメキシコ大統領選、EUの議会選挙、そして11月にはアメリカ大統領選挙があります。これらの結果は、世界情勢に影響をあたえるような選挙ばかりです。そして、世界のリーダーの求められているのは、長期間にわたって権力にしがみつくような古いリーダーではなく、人々の幸せのために働く力強いリーダーではないでしょうか？

長寿命の施設に求められるのは、得た知見や経験を自慢するのではなく、正しく、惜しみなく確実に、次の世代に継承していけるよう互いが英知を交換し合うことにこそあると確信しています。今回の会合の結論です。このコラムのタイトルにもあるように、私は1000年先の未来にも通用する技術とは何か、考え続けています。それには、真の変化にも対応できる継続的な世代間の英知あるバトンタッチが大切です。



25年間の振り返りミーティング（奥の真ん中が喜多村さん、デルタレス研究所。WEB参加者も）

月刊さなるこ新聞デジタル 2024年4月号

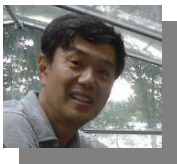
それって何なの？

福岡市博物館の 国宝「金印」が

21 世紀 浜松市に語りかけるもの

戸田三津夫（静岡大学准教授）

九州大学での学会の合間に福岡市博物館に立



ち寄った。この博物館の目玉は国宝「金印」。社会科の教科書で一度説明を受けただけで、多くの人がよく覚えているアレである。

実際にはとても小さなもので、一辺 2.3 cm あまり、高さ 2.2 cm あまり、重さ約 109 g 金 95%。

博多湾の志賀島で 1784 年に農民により発見後、福岡藩（黒田家）所有となり、1978 年に福岡市に寄贈された。現在は訪れた博物館に常設展示されている。印文が「漢委奴国王印」と読めることから、中国の史書「後漢書」に記載のある、後漢の光武帝が西暦 57 年に奴国からの使者へ賜った「印」とされる。当時の東アジアの状況を示す第一級の資料として国宝指定されている。しかし、1 世紀から 18 世紀の再発見まで「金印」がどのような経緯をたどったかは不明。

この福岡市博物館(写真)は 1989 年のアジア太平洋博覧会の開催に合わせ、埋立地に建設されたテーマ館を、博覧会后に改装、1990 年に開館した。同時に金印が当博物館で常設展示されるようになったのである。建設の経緯からか、地方都市の博物館としては威風堂々さが際立つ。常設展は金印から始まり、その前後の古代史から現代までの福岡・博多の歴史を綿密に重厚に展示解説している。つぶさに観覧すると半日以上かかりそうだ。驚くべきは入場料大人 200 円、大学生は 100 円。福岡市の文化教育施策の志の高さを感じざるを得なかった。都市規模の差はあるが、そこには浜松も見習うべきものがあるように感じた。

訪れた福岡市博物館についての前振りはこのくらいにして、ここからが私の言いたい本論である。

というのも、2023 年 3 月、浜松市は徳川記念財団（東京都）と徳川宗家が保有する歴史的遺産 2 万点あまりを浜松市に移し、収蔵・展示する施設

を整備する計画を公表した（企画調整部企画課、産業部観光・シティプロモーション課）。当初、NHK 大河ドラマ「どうする家康」ドラマ館（浜松市元城町）を改修して収蔵・展示する予定であった。しかし、収蔵品点数が多く、しかも重要文化財も含まれることから、ドラマ館の規模の倍以上の規模が必要であることがわかり、計画の練り直しを余儀なくされている。

徳川家の遺産はこれまで久能山などでの展示が多かったのではないかと思う。家康ゆかりの地、静岡・浜松・岡崎のなかでどのような経緯で、浜松となったかはわからない。家康ゆかりの地としての知名度をあげるための集客資源を得たい浜松市と、長年維持してきた文化財の安定的かつ一元的に保管・管理したい財団側の意向が合致した結果ではあろう。しかし、私のみるところ、これまで浜松市は文化遺産の維持・保管に特に精力的であったわけではない。人口 80 万人の政令市にしては博物館、美術館などはどちらかというで見劣りする。今回の計画では、博物館・美術館・動物園などを所管する市民部文化財課ではなく企画調整部企画課が主導している。それだからといって皮肉るわけではないが、まるで飼育係の現場の意向を確かめることなく、珍獣が展示できると大喜びした園長が受入即決したが、飼育施設や餌代などの経費に驚き慌てている様子にもみえる。黒田家と福岡市の関係は、今の徳川家と浜松市に重なるようにみえる。浜松市も、目先のことにあまりとらわれず、**政令市にふさわしい地に足のついた志の高い文化施策を進めてもらいたい**。これが今回の本論、国宝「金印」の前に立った時の正直な感想である。



国宝「金印」が展示されている福岡市博物館

（写真 筆者提供）

月刊さなるこ新聞デジタル 2024 年 4 月号

団塊編集長のメディア論的回想 点の記 マスメディアをうらむな。次世代へ 自らメディアをつくろう

第8回 3.11から「左側のない男」への旅立ち

前号第7回では、点の記 3.11 特別編 = 池内特別検証報告をお届けした。柏崎刈羽東電原発の地元自治体による検証を地元市民が検証するという話だったが、渦中の池内了さんは科学者としてこれからの「人生のケリ」をつけようと決意する。それはその20年前の主張、思いの実践だった。

このメディア論的回想も、3.11 前後から、それまでの迷い道 20年から、新たな可能性に向けたてごたえをつかもとブログ「左側のない男」への新たな旅立ちを迎える。言いつ放しではない、新たな可能性を見つける旅も、最初は手探りだった。そして好むと好まざるにかかわらず、世界的な激変の中、ジャーナリズムはどう変わろうとしていたのか、またそこから見えてくる変わらないものとは何か、それはなぜかに焦点を当てながら、失敗や挫折も含めて書きつづつてみたい。

結論を先に言ってしまうと、ブログスタート時には気づいていなかったが、ネット探偵がジャーナリズム世界を動かす DB 化による「OSINT(オシント)論説報道である。紙メディアとも連動させるということにも工夫し、苦しみながらも、**言いつ放しではない模索と実践**である。それには、まず従来のジャーナリズムの常識を取っ払う必要があった。

左側のない不思議な世界に、ようこそ。

サイト内検索のできるエンジン付きのこのブログは、老生 61 歳になったときから当時はやっていたネット上の日記としてスタートさせた。それ自体は独創的な手法ではない。しかし、後日、まとまって全 7 巻となったところで仲間たちのすすめもあってあえて紙メディアとして出版されている(写真次頁ココログ出版)。ログ記録を調べてみると、65 歳になった 2013 年 8 月までのコラムが時系列に沿って掲載されている(その後のものは、現在は未出版だが、ネット上にはアップ、公開されている)。スタートしたのは、3.11 の 2 年前、2009 年 2 月 9 日付となっている。冒頭は、いきなり、< 左側のない不思議な世界に、ようこそ。 > だった。

今、読んでみると、「左側のない男。なんとも不思議なタイトルです。しかし、現実には、この地球上

の人間には、両眼が正常なのに、左側を認識できない、そのような女性、男性がいます。ただし、本人は、夢にもそのことには気づいていない。鏡の真正面に座ってもらっても、やはり、本人は左側が存在することに気づかない。

つまり、光を感じるのと、見えることとは別、そんな世界です。光を感じるのは眼の構造に関係します。しかし、(どう見えるか、という)見えることには脳の構造(と機能)が関係します。

そんな男性、女性が見るこの世界とはどんなものなのでしょうか。そんな不思議な世界を想像しながら、正常な世界をのぞいてみましょう。そんな趣向で「科学と社会」をテーマに常識を疑うブログです。」となっている。この辺はまだ、です、ます調で、2 日後の 2 月 11 日付のブログは

「科学と社会」について論じている。こうだ。

「左側のない男」という不思議なタイトルを読んで、すぐ気づいたことは、左目がない人のことかな、ということでした。しかし、左目がなくても、前後左右いずれも見ることができるので、脳にかかわることが、こうした人間を生み出しているのではないかと想像しました。」

となっている。まだ、です、ます調だが、要するに鏡に映った右側の頭髪については自分の右手に持ったブラシで整えようとするのだが、なんと、鏡に映った左側の頭髪は、ブラシで整えるということには思いもよらず、ボサボサのまま。平気なのだ。これでビシッと整えたと自信满满というわけである。彼には左側という空間は存在しない。左回転のない異次元世界なのだ。また、自分の左手の前にあるリンゴを左手では取らず、わざわざ後ろに回転して右手でリンゴをつかむ。彼の脳が認識している空間構造がそのようになっている。こうした人が確かにこの世の中に存在することが、医学的には知られている(V.S.ラマチャンドラン他『脳のなかの幽霊』(角川書店、1999 年= 原著は 1998 年)。

老生が、このブログ冒頭で言いたかったのは、医学の話为例に、科学と社会、あるいはジャーナリズムのあり方であり、あまりに体制寄り、右寄り

思考の人種が多いということ。よりよい社会のためには、もっと左側の世界を想像してみようということ、なのだ。左側の頭髪がボサボサになっていませんか、という話である。

これを要するに、科学ジャーナリズムに限らず、右側空間という常識にとらわれず、左側でも考え、よりよい社会をつくらうという宣言である。

自己組織化という「主体性の進化論」

その事例を、先の「科学と社会」の次のコラム(2009年2月22日付 主体性の進化論)に『もの思う鳥たち - 鳥類の知られざる人間性』(バーバー、日本教文社、2008年)として挙げている。

老編集長は、冒頭「読んで、キリスト教圏の欧米では、なぜ、今西錦司の『主体性の進化論』が受け入れられないのか、という理由がようやく分かった。人間以外の動物や植物には、物を思ったり、感情を持ったり、合理的にものを考えたり、ましてやそれらのことを主体的に行うなどということはないという偏見があるからだ。(中略) この本の著者は、勇気をもって、擬人化という人間中心主義という陥りやすい陥穽をたくみに回避しながら、この偏見に挑み、慎重に鳥たちの「心の世界」を解明しようとしたのである。(中略) 環境に適応するために臨機応変に知恵を出し、主体的に生きている。」うんぬん。



コラムでは、老生は著者の考え方に基本的に賛成しているのだが、読者の中にはダーウィン進化論を否定するようで、にわかには賛成できないという人もいるかもしれない。このコラムには紹介されていないが、進化にはダーウィンの言うように最後には体外の自然環境による自然選択淘汰が働いて、ボディプランは仕上がるが、その前に、あるいは同時に体内では、複雑系の法則に則った自己組織化という進化の必然論理がまず、働くとい

われている(S.カウフマン『自己組織化と進化の論理』(日本経済新聞社、1999年)。この自己組織化がまさに、擬人化という陥穽を排除した進化の必然論理であろう。今西氏が言う「変わるべき時が来たら、悠長に突然変異など待たず短期間で起きる必然の自己組織化の論理で、あたかも細胞レベル、そして個体レベルで意志、主体性があるかのようにその種は種内で進化する」というのである。

これ以上は原著を読んでほしいが、こう考えると、今西主体性進化論は、ある意味21世紀の分子生物学的な複雑系進化論であり、自然選択のダーウィン進化論と相補の関係にあると言えまいか。以上は一例だが、「左側のない男」の科学と社会を考える思考、視点としてブログスタートの冒頭に掲げたいと考えたと記憶している。

疑わしきは裁判官の利益に

以上は科学ブログの例だが、科学と社会のネットブログ全7巻のなかで、今度は社会にかかわるコラムについて、紹介してみたい。ブログのスタートからわずか、3週間もたたない、2009年2月28日付に「疑わしきは裁判官の利益に」というのが掲載されている。通常法理は裁判官ではなく、被告、被疑者の利益に、なのだが、いかにも「左側のない男」、老編集長らしい分析コラムである。ここでは、有罪率99.9%という事実は何を語るのか、という問題意識で書かれている。この問題意識は、小紙で現在進行中の連載えん罪をなくすための渦中のジャーナリズムの核心にも通底する。

そこで、この「周防正行監督の映画「それでもボクはやっていない」(2007年2月公開)を見て、感じたことを正直に言えば、「疑わしきは裁判官の利益に」という(のが)裁判の現実であるということ」となっていて、この映画が現実の痴漢事件をテーマにしたものと述べた上で、次のように分析し、一つの見方を結論付けている。

「身に覚えがなくても、被告となってしまった以上は、無実を示す確実な証拠、確証が要る。確証がなければ、有罪となる。有罪が(証拠がなく)疑わしくても、検察官の言い分がそのまま裁判官は踏襲するからだ。なにしろ、起訴された事件の99.9%が有罪となっている事実があり、裁判官も人の子、疑わしいからといって、正論の無罪を言い渡すに

は勇気がいる。上級審で有罪になれば、そこはやはり、出世の妨げになるからだ。変人裁判官と見られかねないという不安もある。」

ところが、痴漢事件の場合、とコラムは「男は痴漢をするもの、女性があえて痴漢にあったと訴えるのはよほどのこと」との先入観が検察、裁判官、弁護士にさえ根強い。確証がないとなると疑わしきは自白重視でということ(実はこれは違法行為)がまかり通り、強引な取調べが横行するとブログはつづっている。痴漢にかぎらず、強引な取調べは、これまで再審袴田事件でもたびたび取り上げられていることからすると、法理の無力化は依然として今も根強く、再審のあり方として残っている。

ブログ「左側のない男」のなかの「3.11」

それでは、書き始めてこの 15 年間、「3.11」をどう伝えたか、という話について、述べてみたい。

今後、この連載では、DB 化されたコラムを検索エンジンで活用、オシント分析という新たな可能性を回想することによって、言いつ放しではない分析をするのだが、まずもって、つまり内容に踏み込む前に、そもそもこの 3.11 をまたぐブログでは、東日本原発大震災をどの程度記事化、コラム化してきたのか、述べてみたい。この検索エンジン付きのコラムデータベース化は今も刻々と蓄積されているが、当初の様子をここに少し紹介してみたい。

当然のことながら、「3.11」の記事コラムは、2011 年 3 月 11 日以降の日付でブログデータベースに登場する。その最初は、意外にも遅く、なんと 2011 年 3 月 17 日付の〈人は水 水は人 東日本大震災一週間 想定外では済まされぬ〉だった。今思うと、このブログのタイトル、人は水 水は人というのは、変な主見出しのように思える。当時としては「津波により、たくさんの人の命が奪われ、そしてまた原発事故では、これまた消火や(原子炉)冷却で最後は水に頼るしかなかった。」からだ。人は水に命に奪われ、一方で水は人を助けたことも事実だった。この一週間の混乱は、この単純な事実気づかされたときと当時結論付けている。

「一週間の混乱の中ではっきりと分かったのは、よく知っていると思っていたはずの地震についても、原発についても、ましてや津波についても、わたしたちはほとんどなにもわかっていないということだ

ったと思う。その証拠が〈想定外〉ということだが、テレビなどのマスメディアに登場する関係者や専門家からしばしば出たことであり、象徴的であった。地震国日本、原発大国日本というのは幻想だったのだ。」

と断じている。メディア論的回想として、注目したいのは「想定外というのは、はっきり言えば思考停止のことだ。科学者や技術者と一般の人々との媒介役を果たすはずの科学コミュニケーターの役割も、この点ではほとんど機能していなかった。これまで想定外について科学ジャーナリズムが組織的に警告したことも、予防しようとしたこともなかったのだ(科学者の一部からは警告はあった)。科学者頼みのジャーナリズムでは、日本には科学ジャーナリズムは存在しないと言われても仕方あるまい。

言いつ放しにしない自己検証あるメディア論

メディア論的なこうした回想を、言いつ放しにしない、その場限りの無反省にしないために、謙虚に確認事実を示し、本連載で今後自己検証していく。検証対象は刊行分の全 7 巻や未刊行分(ネット上にアップ)も含め『左側のない男』全体である。

そこで、データベース化されたコラムについて検索エンジンを利用して、大雑把な統計、ジャーナリズム、原発、東日本原発大震災ごとに、どんなコラム内容のものがあるか、見出しだけでも挙げておく(現時点での統計で、項目間の重複も含めた)。

ジャーナリズム 約 266 コラム。この中には、〈ついに原子力規制委員会を動かす - 実践! ドクターマコ〉の注目すべきコラムも。

原発 約 329 コラム。この中には、〈「原発立地、浜岡は最悪」と訴える反対住民〉2013 年 4 月 9 日付 南海トラフ巨大地震が来れば、浜岡原発で起こると予想されていたことが、東日本原発大震災の福島で先に現実に。

東日本原発大震災 約 137 件。この中には〈これは恐怖の避難になる 浜岡原発震災〉2014 年 1 月 31 日付 現在につながる課題が論じられている。

次回から先の全対象で、現時点からみたコラム自身の正鵠と、的外れの発見的な自己検証に入る。

(月刊さなるこ新聞デジタル 2024 年 5 月号に、つづく)

月刊さなるこ新聞デジタル 2024 年 4 月号